



大崎商工会員総数 822名  
(定款・特別会員を含む)  
(令和6年12月19日現在)  
組織率 66.0%

第105号

令和7年1月10日発行

# おおさき新風

発行所 大崎市三本木字  
しらとり3-7  
大崎商工会  
TEL0229(52)2272  
FAX0229(52)6847

発行者 手代木 悟

編集 情報・広報委員会

印刷所 (有)南郷印刷

題字 高橋 秀晃  
(鹿島台)

## 松山イルミネーション2024 さよなら商工会館



今年度で松山の商工会館が閉館となるため、イルミネーションを会館へ設置して実施しました。  
オープニングセレモニー当日はお汁粉の振舞いと弾き語りが行われ、松山地域を盛り上げました。  
実施期間：令和6年11月16日（土）～令和7年1月31日（金）毎日17時から21時まで点灯。

### 大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7  
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1  
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒987-1304 大崎市松山千石字松山306-1  
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-4415 大崎市田尻字太子堂107-1  
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は

商工会ホームページへ！

モバイル端末からのアクセスは  
こちらのQRコードから！



# 謹賀新年



## 新年のご挨拶

大崎商工会 会長 手代木 悟

あけましておめでとうございます。

会員皆様におかれましては健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、本会の事業運営に特段のご支援ご協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、我が国経済は、成長型経済への転換の局面を迎えておりますものの、度重なる自然災害の発生や国際情勢悪化による原材料・エネルギー価格の高騰、円安等による物価高など会員事業所を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。また、産業構造の急激な変化、少子高齢化や人生100年時代の到来、個人のキャリア観の変化など、従前にも増す複雑化を背景に、人手不足は深刻な状況となっております。

このような事業環境の変化に対応しながら、地域における中小・小規模事業者は自らの事業を営むだけでなく、地域の防災・防犯・子育て介護、地域のコミュニティの担い手として活動することで、地域住民生活の基盤と、地域経済の安定に寄与しております。このような状況下において、商工会は地域の事業者に寄り添った伴走型支援を進めるとともに、会員皆様にタイムリーな情報提供を行い、地域経済の根幹をなす中小・小規模事業者の経営の安定化と持続可能な支援の強化を図ってまいります。

大崎商工会は平成17年に4商工会が合併、以来今年で20周年を迎えます。この20周年の節目の年となる今年4月1日に大崎商工会松山・田尻支所が三本木支所会館内に移転致します。当商工会では拠点も2ヶ所に集約し、4月より松山・田尻支所会館2ヶ所の解体工事に着手致します。解体工事終了後の7月には、更地にしまして松山支所は大崎市へ、田尻支所は民間の地主様に返還致します。両支所の支援面においては、会員サービスの低下を招かないよう、解体する支所地域にサテライト窓口を設置致し、経営改善普及事業に対する支援、支部地域振興事業に対応するように進めてまいります。

令和7年は「巳年」であります。「巳年」は蛇のイメージから「再生と変化」を意味します。蛇が脱皮して新しくなるように、今年も紆余曲折を乗り越えて、柔軟に対応しながら1年を過ごしてまいりたいと思います。

結びに皆様のご健勝とご発展をご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 令和7年 新年を迎えて

大崎市長 伊藤 康志

明けましておめでとうございます。皆様には穏やかで希望に満ちた新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年を振り返りますと、大崎市は地域の資源や強みを活かしつつ、持続可能な発展に向けた新たな挑戦を進めてまいりました。特に、「一般社団法人おおさき産業推進機構」の設立により、官民連携での産業振興が本格化し、地域全体に活気をもたらす取り組みが着実に動き始めております。また、物価高騰対策として、パタPAYアプリを活用した2割増電子商品券の発行やデジタル化の推進と併せて、市民生活と地域経済の下支えに注力してきたところであります。

本年は、「大崎市立おおさき日本語学校」が4月に開校いたします。日本語学校を通じて、人材を広く海外から求め、多文化共生社会の実現に取り組んでまいります。

今年の干支は、「巳（蛇）」になります。蛇は、古代から再生や知恵の象徴とされており、そのしなやかな姿と力強さは、成長や新たな可能性を示しています。巳年は、内面を充実させ、忍耐と準備を重ねることで物事を大きく発展させる年と言われております。蛇が脱皮を繰り返して成長するように、この一年が皆様にとって新たな挑戦の時期となり、努力が成果として実を結ぶことを期待しております。

今後も、持続可能な産業の発展を推進するため、大崎商工会の会員の皆様をはじめ、関係機関や事業者の皆様と連携を図りながら、産業振興に鋭意取り組んでまいりますので、より一層のご支援並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、明るい未来を念じますとともに、皆様のご健康と、大崎商工会様の益々のご発展を祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

## 所得税・消費税確定申告個別相談会（予約制）

所得税・消費税確定申告個別相談会を下記日程により開催いたします。ご相談は「予約制」となっておりますので、ご希望の会場（各支所）へご連絡くださいますようお願いいたします。また、税理士による個別相談も下記日程により開催致しますので、是非ご相談ください。（ご相談は無料です。書類作成支援等の場合は手数料が発生します。）

1. **開催日時** 令和7年2月17日（月）～3月14日（金）※松山支所は3月13日まで  
午前10時～午後4時（土・日・祝日は除く）

2. **税理士による個別相談日**

|       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 鹿島台支所 | 【3月】 3日（月）、7日（金）、12日（水）、14日（金）     |
| 松山支所  | 【3月】 3日（月）、11日（火）、13日（木）           |
| 三本木支所 | 【2月】 28日（金）【3月】 11日（火）、14日（金）      |
| 田尻支所  | 【2月】 26日（水）【3月】 3日（月）、7日（金）、14日（金） |

3. **持参資料等** 税務署からの「確定申告のお知らせ」はがき（1月下旬送付）、前年分確定申告書・決算書、帳簿等決算書作成資料、保険料等各種控除証明書、源泉徴収票、印鑑 等

4. **個人確認書類** 申告される方のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード及び免許証、事業専従者及び被扶養者のマイナンバー（カードがなくても可）

5. **お申込み・お問い合わせ**  
 ・鹿島台支所 TEL 56-2453      ・松山支所 TEL 55-3442  
 ・三本木支所 TEL 52-2272      ・田尻支所 TEL 39-0405



**年金は増量、  
掛金はダイエット**

**国民年金基金に加入できる方**  
20歳以上60歳未満の自営業者やフリーランス、国民年金の第1号被保険者の方です。その他にも60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方が加入できます。

**65歳から  
一生もらえる  
年金を上乗せ。**

受給年齢制限のある個人年金とは違い、65歳から一生年金を受け取る※ので、高齢になってからのお金の心配が減れます。  
※A型・B型の場合

**全額控除対象なので  
税金がおトクに。**

国民年金基金は公的な個人年金であるため、掛金全額を社会保険料控除として控除できます。所得税と住民税の軽減につながります。

資料のご請求は、こちらから →

全国国民年金基金の支部よりご連絡させていただきます。ご入力いただいた情報について、商工会、商工会連合会と共有する場合がありますことを了承のうえ、資料請求ください。

WEB資料請求  
QRコード



WEB資料請求  
URL

[https://reg18.smp.ne.jp/register/is?SMPFORM=oeti-tclin-dacaf5b6215270bd576936c67ccad6af&gunoad\\_cid=null&link=20](https://reg18.smp.ne.jp/register/is?SMPFORM=oeti-tclin-dacaf5b6215270bd576936c67ccad6af&gunoad_cid=null&link=20)

☎0120-65-4192 平日9:00～17:00 お住いの地域の支部につながります。ご所属の商工会名をお伝えください。

| 宮城県特定最低賃金<br>改正のお知らせ   |        |
|--|--------|
| 特定最低賃金<br>(効力発生日<br>令和6年12月15日)  | 時間額    |
| ① 鉄鋼業  | 1,059円 |
| ② 電子部品・デバイス・<br>電子回路、電気機械<br>器具、情報通信機械<br>器具製造業  | 1,012円 |
| ③ 自動車小売業   | 1,036円 |
| 問合せ<br>宮城労働局賃金室 ☎ 022-299-8841 又は各労働基準監督署  |        |
| 賃金引上げの支援策は<br>はこちら  |        |

## お子さまの教育資金を「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり**350万円以内**

【金利】 年2.35% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は年1.95%  
 （令和6年11月1日現在）

【ご返済期間】 **18年以内**

詳しくは、HP（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル））または（03）5321-8656）までお問い合わせください。

～事業所を訪ねて～

美容室とまつ毛サロンの店 “Hair&Eye SPICE” (田尻)

夫婦で千葉に6店舗、銀座に1店舗ある美容室で8年修業し、大崎市に戻って参りました。美容歴18年目で地元田尻に令和6年7月29日にお店をオープンすることが出来ました。当店は田尻で初めてのまつ毛サロン複合の美容室になります。

美容室の一押しメニューはオーガニックカラーで92%が天然由来のカラー剤になっており低ダメージで艶やかな仕上がりになります。また、髪質改善トリートメントも人気で髪内部から潤いを保ち、うねりをおさえしっとりとした髪に仕上がります。まつ毛サロンではまつ毛エクステ、まつ毛カールが人気です。

当店はおしゃれを楽しくいつまでも気軽に通えるサロンをコンセプトに落ち着いた空間でゆっくりとすごして頂けるよう心掛けておりますので、皆様のご来店心よりお待ちしております。



住所：〒989-4308 大崎市田尻字富岡98-5  
 電話：090-8029-4430  
 営業時間：9:00～19:00  
 定休日：・美容室 月曜日  
 ・まつ毛サロン 日曜日・月曜日・祝日



青年部 商工会青年部広域エリア別指導者研修会を開催

本事業は、若手後継者・経営者が自らの経営力の向上を図ることを目的に毎年行われております。

今年度は、12月13日に古川商工会議所において、(株)北都開発 代表取締役 渡辺 俊 氏を講師にお招きして「porpose～何のために経営をするのか～」をテーマに青年部員11名で受講しました。経営者とその社員が事業活動の中に自己実現など目標を見出すことで生まれる一人一人の主体性が組織を強くすることについて学びました。また、経営者として如何に社員の目標設定を促すかについても意見交換を行い、青年部員の資質向上に繋がる大変貴重な講演会になりました。



女性部 丸森町商工会女性部との交流&3B体操を学ぶ

去る11月11日、丸森町商工会女性部の皆様が視察研修で鹿島台を訪れ、尾幌会館にて交流会を開催いたしました。お互いの地域や女性部の活動紹介を行い、昼食後は互市をご案内し、お買い物を楽しんでいただきました。和気あいあいと賑やかな時間になりました。また12月3日には、大崎商工会本所大会議室にて、(公社)日本3B体操協会 認定指導者 千葉貞子氏を講師にお招きして「気軽に楽しく健康に！3B体操」と題して研修会を開催いたしました。用具を使用しながら音楽に合わせて全身を動かし、健康維持への意識を高めました。



申込みはお済みですか？(容器包装のリサイクル)～令和7年度の再商品化委託申込受付中～

申込期間：令和6年12月9日(月)～令和7年2月14日(金)

容器包装リサイクル法により【食品、清涼飲料、酒類、石けん、塗料、医薬品、化粧品等の製造事業者】【小売・卸売業者】【びん、PETボトル、紙箱、袋などの製造事業者】【輸入事業者(容器や包装が付いた商品の輸入等)】【テイクアウトができる飲食店・通販業者など】といった「容器」「包装」を使って商品を売ったり、「容器」をつくっている事業者は、再商品化(リサイクル)の義務を負う可能性があります(但し、小規模事業者は除きます)。

※「特定事業者」でありながら、再商品化義務を履行していない場合は、平成12年4月の「法」の完全施行時まで遡及して義務を履行していただく(再商品化委託申込を行っていただく)必要がありますのでご注意ください。

●法律の概要、特定事業者に該当するか否かの判断、遡及申込等に関する相談は、  
 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 コールセンター TEL：03-5251-4870

●委託申込関係書類の請求は、  
 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 オペレーションセンター TEL：03-5610-6261 FAX：03-5610-6245

●協会ホームページ URL：https://www.jcpra.or.jp

“リサイクル協会”で検索いただくと、再商品化委託申込に関する情報を掲載しています。